

日	月	火	水	木	金	土				
<p>●各種健診の日時と場所は右の「各種健診・相談などの日時・場所・対象者」をご覧ください。(問い合わせ：健康推進課 内線 145～146)</p> <p>●いきいきサロンでは健康相談と軽体操を行います。</p> <p>●福祉バス運行日は、お山の湯行きも運行します。(問い合わせ：高齢者支援課 内線 133)</p> <p>●かっこう号の運行日や駐車場所は右の運行日程をご覧ください。</p>		<p><b>10月のミニシアター</b></p> <p>●期日・場所・時間・内容</p> <p>①10月16日(土)、滝沢ふるさと交流館、午後2時～午後3時半(「タイムスリップ1923」ほか)</p> <p>②10月28日(木)、村公民館、午前10時半～午前11時半(大人向け「風の又三郎・宮澤賢治原作」ほか)、午後2時半～午後3時半(子ども向け「ドナルドダックと貯金箱」ほか)</p> <p>●問い合わせ 村立湖山図書館 ☎687-2222)</p>								
<p>■1歳6か月、3歳児休日健康診査(☎健康推進課)</p> <p>※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 ☎637-3111)</p>	<p>■いきいきサロン(10:00～12:00＝一本木東北いきいきサロン、☎高齢者支援課)</p> <p>■健康相談(10:00～12:00＝お山の湯、☎高齢者支援課)</p> <p>○福祉バス運行日</p> <p>※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 ☎651-5111)</p>	<p>■いきいきクラブ(10:00～12:00＝一本木地区コミュニティセンター、☎高齢者支援課)</p> <p>■相続・登記相談(予約制)(10:00～15:00＝スマイル・すまいる、☎村社会福祉協議会)</p> <p>※小児救急入院受入当番病院 川久保病院 ☎635-1305)</p>	<p>■いきいきクラブ(10:00～15:00＝パークタウン集会所、☎高齢者支援課)</p> <p>■びよびよ広場(10:00～11:30＝村老人福祉センター、☎健康推進課)</p> <p>■乳児健康診査(☎健康推進課)</p> <p>※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 ☎653-1151)</p>	<p>■いきいきクラブ(10:00～12:00＝上鶴飼集落センター、13:30～15:30＝菓子公民館、☎高齢者支援課)</p> <p>■すこやか健康相談(10:00～12:00＝村老人福祉センター、☎健康推進課)</p> <p>※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 ☎651-5111)</p>	<p>○福祉バス運行日</p> <p>※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 ☎653-1151)</p>	<p>■認知症介護相談(10:00～12:00＝スマイル・すまいる、☎村社会福祉協議会)</p> <p>※小児救急入院受入当番病院 もりおかこども病院 ☎662-5656)</p>				
<p>※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 ☎651-5111)</p>	<p>○福祉バス運行日</p> <p>※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 ☎653-1151)</p>	<p>■いきいきクラブ(10:00～12:00＝けやきの平公民館と下鶴飼集会所、大沢集落センター、☎高齢者支援課)</p> <p>■いきいきサロン(13:30～15:30＝いきいきサロン長根、☎高齢者支援課)</p> <p>■行政相談(10:00～12:00＝滝沢ふるさと交流館、☎人事課)</p> <p>■くらしの相談(10:00～12:00＝村老人福祉センター、☎村社会福祉協議会)</p> <p>※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 ☎637-3111)</p>	<p>■いきいきサロン(13:00～14:45＝鶴飼地区いきいきサロン、☎高齢者支援課)</p> <p>■知的障がい相談(10:00～12:00＝スマイル・すまいる、☎村社会福祉協議会)</p> <p>■ふれあい人権相談(10:00～12:00＝村老人福祉センター和室、☎福祉課)</p> <p>※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 ☎651-5111)</p>	<p>■いきいきクラブ(10:00～12:00＝滝沢ふるさと交流館とニューシビックセンター、元村集落センター、13:30～15:30＝菓子集会所、☎高齢者支援課)</p> <p>■1歳6か月児健康診査(☎健康推進課)</p> <p>※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 ☎653-1151)</p>	<p>■健康相談(大釜)(9:30～10:30＝滝沢勤労者体育センター、☎健康推進課)</p> <p>○福祉バス運行日</p> <p>※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 ☎637-3111)</p>	<p>■子育て・健康相談(10:00～12:00＝スマイル・すまいる、☎村社会福祉協議会)</p> <p>■くらしの相談(13:00～15:00＝村老人福祉センター、☎村社会福祉協議会)</p> <p>※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 ☎651-5111)</p>				
<p>※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 ☎653-1151)</p>	<p>○福祉バス運行日</p> <p>※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 ☎637-3111)</p>	<p>■いきいきクラブ(10:00～12:00＝かつらぎ集会所と国分集会所、大川地区コミュニティセンター、☎高齢者支援課)</p> <p>■法律相談(予約制)(10:00～15:00＝スマイル・すまいる、☎村社会福祉協議会)</p> <p>※小児救急入院受入当番病院 川久保病院 ☎635-1305)</p>	<p>■いきいきクラブ(10:00～12:00＝滝沢勤労青少年ホームとパークタウン集会所、川前地区コミュニティセンター、☎高齢者支援課)</p> <p>■乳児健康診査(☎健康推進課)</p> <p>※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 ☎651-5111)</p>	<p>■いきいきクラブ(10:00～12:00＝柳沢地区コミュニティセンターと法誓寺集会所、☎高齢者支援課)</p> <p>■わんぱく広場(9:30～11:30＝滝沢ふるさと交流館、☎健康推進課)</p> <p>■3歳児健康診査(☎健康推進課)</p> <p>※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 ☎653-1151)</p>	<p>■健康相談(13:00～15:00＝北の湯、☎高齢者支援課)</p> <p>■いきいきクラブ(10:00～12:00＝一本木東北集落センター、☎高齢者支援課)</p> <p>○福祉バス運行日</p> <p>※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 ☎651-5111)</p>	<p>※小児救急入院受入当番病院 もりおかこども病院 ☎662-5656)</p>				
<p>※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 ☎653-1151)</p>	<p>○福祉バス運行日</p> <p>※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 ☎637-3111)</p>	<p>■いきいきクラブ(10:00～12:00＝小岩井公民館とあすみ野コミュニティホール、☎高齢者支援課)</p> <p>■いきいきサロン(10:00～12:00＝いきいきサロン菓子、☎高齢者支援課)</p> <p>■くらしの相談(10:00～12:00＝村老人福祉センター、☎村社会福祉協議会)</p> <p>◎お山の湯休館日</p> <p>※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 ☎651-5111)</p>	<p>■1歳児歯科健康診査(☎健康推進課)</p> <p>※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 ☎653-1151)</p>	<p>■いきいきクラブ(10:00～12:00＝温泉ふれあい館とニューシビックセンター、☎高齢者支援課)</p> <p>■乳児健康診査(☎健康推進課)</p> <p>※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 ☎637-3111)</p>	<p>○福祉バス運行日</p> <p>※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 ☎651-5111)</p>	<p>※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 ☎653-1151)</p>				
<p>※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 ☎651-5111)</p>		<p><b>10月の献血のお知らせ</b></p> <p>■全血献血</p> <p>◎5日(火)</p> <p>9:00～10:30＝㈱小林精機</p> <p>12:30～16:00＝ビッグハウス菓子店</p> <p>◎14日(木)</p> <p>9:30～16:30＝盛岡大学</p> <p>◎24日(日)</p> <p>9:00～16:30＝岩手県立大学</p>		<p>■成分献血</p> <p>◎12日(火)</p> <p>9:00～16:00＝滝沢村役場</p> <p>※献血日程は、広報発行後に変更になる場合があります。</p>		<p>夜間や休日にお子さんの体調がよくないときには</p> <table border="1"> <tr> <td>平日</td> <td>午後7時～午後11時→夜間急患診療所(神明町3-29)へ 上記の時間帯以外 →小児救急入院受入当番病院へ(上記参照)</td> </tr> <tr> <td>日・祝日</td> <td>午前9時～午後5時→休日当番医へ(行く前に電話を) 午後7時～午後11時→夜間急患診療所(神明町3-29)へ 上記の時間帯以外 →小児救急入院受入当番病院へ(上記参照)</td> </tr> </table> <p>※夜間急患診療所(神明町3-29 盛岡市保健所2階 ☎654-1080)の診療科目は小児科と内科です。(小児の場合は、特に休日当番医を受診する際は事前に電話で問い合わせください)</p> <p>※午後7時～午後11時は「こども救急相談電話 ☎019-605-9000」もご利用ください。</p>	平日	午後7時～午後11時→夜間急患診療所(神明町3-29)へ 上記の時間帯以外 →小児救急入院受入当番病院へ(上記参照)	日・祝日	午前9時～午後5時→休日当番医へ(行く前に電話を) 午後7時～午後11時→夜間急患診療所(神明町3-29)へ 上記の時間帯以外 →小児救急入院受入当番病院へ(上記参照)
平日	午後7時～午後11時→夜間急患診療所(神明町3-29)へ 上記の時間帯以外 →小児救急入院受入当番病院へ(上記参照)									
日・祝日	午前9時～午後5時→休日当番医へ(行く前に電話を) 午後7時～午後11時→夜間急患診療所(神明町3-29)へ 上記の時間帯以外 →小児救急入院受入当番病院へ(上記参照)									
<p>※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 ☎651-5111)</p>					<p>○福祉バス運行日</p> <p>※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 ☎651-5111)</p>	<p>※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 ☎653-1151)</p>				

休日診療当番医(休日当番医などは広報発行後に変更になる場合があります)

※村内当番医の診療科目について不明な場合は、受診前に当番医にご確認ください。

○村内	○盛岡市・外科、整形外科
<p>●10月3日 高橋内科胃腸科クリニック 滝沢字菓子1186-14 ☎688-8111</p> <p>●10月10日 山口クリニック 滝沢字穴口377-1 ☎641-6818</p> <p>●10月11日 こんの神経内科・脳神経外科クリニック 滝沢字牧野林1010-4 ☎689-1111</p> <p>●10月17日 植田内科消化器科医院 滝沢字穴口183-3 ☎643-5511</p> <p>●10月24日 木村内科クリニック 滝沢字土沢310-102 ☎699-1260</p> <p>●10月31日 ゆとりが丘クリニック 滝沢字土沢541 ☎699-1122</p>	<p>●10月3日 おくだ整形外科医院 本宮一丁目 ☎636-2211</p> <p>●10月10日 白沢整形外科医院 月が丘三丁目 ☎645-3666</p> <p>●10月11日 梅津医院 三本柳10地割 ☎637-2269</p> <p>●10月17日 わたなべ肛門科クリニック 長田町 ☎625-2241</p> <p>●10月24日 吉野整形外科麻酔科医院 上大田金財 ☎658-1130</p> <p>●10月31日 乳腺外科いしだ外科胃腸科クリニック 盛岡駅前通 ☎625-8777</p>
○盛岡市・内科	○盛岡市・小児科
<p>●10月3日 二宮内科クリニック 愛宕町 ☎621-8181</p> <p>●10月10日 本間内科医院 上田二丁目 ☎622-5970</p> <p>●10月11日 かなざわ内科クリニック 上堂一丁目 ☎647-3057</p> <p>●10月17日 真山池田医院 本町通三丁目 ☎623-7151</p> <p>●10月24日 中島内科クリニック 月が丘二丁目 ☎646-1903</p> <p>●10月31日 土川内科医院 上野川字横長根 ☎646-2255</p>	<p>●10月3日 川久保病院 津志田26地割 ☎635-1305</p> <p>●10月10日 社のこどもクリニック 向中野字千刈田 ☎631-1160</p> <p>●10月11日 小林小児科クリニック 三本柳11地割 ☎638-0404</p> <p>●10月17日 森田小児科医院 緑が丘四丁目 ☎662-3326</p> <p>●10月24日 みうら小児科 中野一丁目 ☎622-9591</p> <p>●10月31日 さいとう小児科クリニック 月が丘二丁目 ☎643-7171</p>

●各種健診・相談などの日時・場所・対象者(母子健康手帳をお持ちください)

- 乳児健康診査  
6日(水)と28日(木)村老人福祉センター  
20日(水)滝沢勤労青少年ホーム  
3～4か月児(13:45～14:30受け付け)と9～10か月児(13:00～13:45受け付け)が対象。  
いずれか都合のよい日にお受けください。
  - 1歳児歯科健康診査  
27日(水)滝沢ふるさと交流館  
午前(9:30～10:30受け付け)は21年9月に生まれたお子さん、午後(13:00～14:00受け付け)は21年10月に生まれたお子さんが対象。
  - 1歳6か月、3歳児休日健康診査  
3日(日)滝沢ふるさと交流館  
1歳6か月児健康診査と3歳児健康診査を受けていないお子さんが対象。(9:30～10:30受け付け、要予約)
- ◎2歳児歯科健診は誕生日に個人通知をしています。案内が届いたら、すみやかに受けましょう。

移動図書館車 かっこう号運行日程

10月	時間	駐車場所	10月	時間	駐車場所
1(金)	10:00～10:30 10:40～11:10 11:20～11:50 13:10～13:50 14:10～14:40 14:50～15:20 15:30～16:00	瑞雲荘 小岩井駅南側 小岩井駅 純屋敷小中学校 第五小岩井ニュータウン 滝沢勤労者体育センター 土日ジャンボ第1駐車場	8(金)	10:00～10:30 10:40～11:10 11:20～12:00 13:00～13:30 13:40～14:10 14:30～15:00 15:10～15:40	杉江内科クリニック 滝沢駅 岩館台集会所 川前公民館 菓子駅 富士見台第2ニュータウン 菓子保育園
4(月)	9:40～10:10 10:20～10:50 11:05～11:35 13:15～13:50 14:00～14:30 14:40～15:10 15:20～16:00	一王子商店 柳沢(スマ牧場) 一本木東門公民館 陸上自衛隊岩手駐屯地 柳沢小中学校 村北部コミュニティセンター いずみ菓子ニュータウン 一本木小学校	13(水)	9:10～9:40 9:50～10:20 10:35～11:05 11:20～11:50 13:00～13:30 13:40～14:10 14:20～14:50 15:05～15:35 15:45～16:15	室小路公民館 なでしこ保育園 麗沢会たきざわの家 国分団地いこいの広場 ゆとりが丘クリニック 南牧野林公民館 かつらぎ集会所 北陵中学校 元村保育園
6(水)	10:00～10:30 10:40～11:10 11:20～11:50 12:55～13:30 13:40～14:10 14:20～14:50 15:00～15:30	あすみ野団地(コミュニティホール) 外山団地(皆川自動車付近) 滝沢ふるさと交流館 篠木小学校 篠木屯所(第2分団屯所) 篠木屯所 大釜幼稚園 大沢集落センター	15(金)	10:00～10:40 10:50～11:20 11:30～12:00 13:00～13:30 13:40～14:10 14:20～14:50 15:00～15:30 15:40～16:10	ハレルヤ保育園 松尾団地(公園前) 葉の木沢山団地(食堂かまど付近) 滝沢勤労青少年ホーム 第7分団2部屯所 菓子集会所(岩手銀行菓子支店付近) 菓子公民館 ユニバース菓子店

- 利用料 無料
- 貸出冊数 1人5冊まで
- 貸出期間 次の巡回日までの約2週間
- 貸し出し返却 どの駐車場所でもできます



村民憲章

- ◆心と体をきたえ、健康をほこれるまちにします。
- ◆個性とうるおいにみちた、文化のまちにします。
- ◆力をあわせいきいきと働き、活力にみちたまちにします。
- ◆水とみどりを守り、くらしと自然の調和するまちにします。
- ◆ささえあう心を育て、あたたかくふれあうまちにします。

# お知らせ板

# たきざわ

平成22年  
9月15日号  
No.783

●編集・発行 滝沢村

企画総務課 〒020-0192 岩手県岩手郡滝沢村鶴飼字中鶴飼55番地 ☎019-684-2111 FAX019-684-1517  
○インターネットホームページ(パソコン・携帯電話兼用) URL <http://www.vill.takizawa.iwate.jp/>

# 広報

◎狂犬病予防注射の秋期追加分の実施を予定されている皆さん  
広報たきざわ9月5日号7ページの「狂犬病予防注射の実施日時・場所」の表で「10月3日(土)」は「10月3日(日)」の誤りでした。謹んでおわびし訂正させていただきます。(企画総務課・内線336、環境課・内線359)

滝沢村で活動している人たちの「躍動」が感じられる作品や、滝沢村内の観光地の紹介に関するものなど、たくさんの方の作品の応募をお待ちしています。

### ●題材(二部門)

①課題部門：滝沢村で活動している人たちの「躍動」が感じられる作品。

②自由部門：山、川、牧場、溪谷、湖沼、名所、旧跡など滝沢村内で撮影されたもの。

### ●作品

カラープリント四つ切りのみ(四つ切りワイドも可)  
※デジタル作品可(未修正のみ)

### ●募集締め切り

平成二十三年二月四日(金) ※当日消印有効

### ●賞

◎最優秀賞：両部門の中から一点(賞状、賞金四万円、副賞)

◎優秀賞：各部門一点(賞状、賞金二万円、副賞)

◎入選：各部門二点(賞状、賞金一万円、副賞)

◎佳作：両部門の中から十点(賞状、賞金三千元、副賞)

## 滝沢村観光写真コンクール

# 人の躍動する姿 そして、山、川、旧跡 作品を募集

※写真の優劣のみならず村の観光宣伝に役立つような作品を選定します。

### ●応募上の注意

①応募作品は、部門名、題名、氏名、年齢、住所、職業、電話番号、撮影年月日、撮影場所などを記入し、必ず作品に貼付してください。

②応募作品の枚数は、各部門ごと一人五点を上限とします。

③作品は未発表の物に限ります。

④平成二十二年二月～二十三年一月に撮影したものに限りません。

⑤受賞作品の著作権は撮影者に帰属しますが、入賞作品を優先的に使用する権利を滝沢村観光協会が有し、滝沢村の観光をPRするパンフレット、ポスター、雑誌などに使用します。

⑥応募作品は原則として返却しません。入選作品以外の応募作品は希望者には返却しますが、直接取りに来ていただくか、郵送の場合は送料を負担していただきます。

### ●応募先・問い合わせ

滝沢村観光協会(村商工観光課内  
内線263)

## 60歳以上の皆さんの作品を募集

# 学園祭で 展示発表

募集期間は10月4日(月)まで

陸大学学園祭を10月16日(土)～18日(月)に滝沢ふるさと交流館で開催します。学園祭は、60歳以上の村民を対象に開校している陸大学参加者の日ごろの成果を住民の皆さんに見ていただくものです。大学参加者以外の60歳以上の人からも学園祭で展示する作品を募集します。

### ●申し込み方法

村高齢者支援課や村東部・北部出張所に用意してある申込書に記入し、村高齢者支援課か村老人福祉センターに提出してください。

### ●募集作品

絵画、手芸、ちぎり絵、藤細工、パッチワーク、ペン習字、生花、習字、水墨画、染色、能面、写真、工芸など、原則として1人1点

●募集期間 10月4日(月)まで

●問い合わせ 村老人福祉センター ☎684-2233

## 土の中から恐竜を発掘 村埋蔵文化財センター

村埋蔵文化財センターでは「集まれ！恐竜発掘隊」を開催します。土の中から発掘する化石は本物ではありませんが、はめ込むだけの簡単な組み立てで、インテリアにもなります。

恐竜は3種類（ティラノサウルスとトリケラトプス、ステゴサウルス）で材料費は一体1,300円です。（参加者の入館料は無料）

### ▶日時

10月9日（土）～11日（月）の3日間、いずれも午前9時～午後1時受け付けです。

### ▶開催場所・問い合わせ

滝沢村埋蔵文化財センター（滝沢字湯舟沢 あすみ野団地内 ☎694 - 9001）

## JR東日本が走行試験 田沢湖線で実施します

JR東日本では、新幹線のシステムの確認などのために走行試験を実施しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

### ▶期間・場所

①盛岡～大曲間、10月3日（日）と6日（水）、13日（水）、17日（日）、20日（水）、12月5日（日）と8日（水）、12日（日）、15日（水）の早朝

②盛岡～雫石間、11月28日（日）の早朝

※都合により日程を変更する場合があります。

### ▶問い合わせ

東日本旅客鉄道(株)盛岡支社設備部（☎652 - 6901）

## 10月4日から県庁で 無料労働相談会を開催

岩手県労働委員会では、解雇や賃金未払い、パワハラなど労使トラブルでお困りの皆さんのために 岩手県庁で無料労働相談会を開催します。

労働者や事業主の皆さんの相談をお待ちしていますので、お気軽に利用ください。

▶日時 10月4日（月）～8日（金）午後1時～午後4時

### ▶場所

岩手県労働委員会委員室（岩手県庁11階）

### ▶予約・問い合わせ

岩手県労働委員会事務局（☎629 - 6276）

## 滝沢山車まつりを開催 誰でも参加ができます

地域子どもたちに夢と思い出を与え、地域の活性化やまちづくりにつなげるために第16回滝沢山車まつりを開催します。

### ▶主催

滝沢山車まつり実行委員会（長根自治会、南菓子自治会、菓子自治会、菓子振興会、消防団7分団、勇翠会）

### ▶協賛

滝沢村商工会

### ▶日時

9月25日（土）と26日（日）

※時間はいずれも午前8時～午後8時

### ▶場所

お祭り広場（菓子地内・滝沢交番そば）

### ▶内容

山車運行、ステージ、屋台、川前・子どもみこしなど

### ▶問い合わせ

滝沢山車まつり実行委員会事務局（☎688 - 8870）

## 絵画グループ砥草の会 交流館で油絵展を開催

公民館の油絵教室受講者で会をつくって26年、村内で初めてのグループ展です。岩手県芸術祭（洋画部門）の入選作品（F100号以下）など60点を展示します。

### ▶日時

10月6日（水）～9日（土）

午前9時～午後5時

※10月9日（土）午後1時半から、展示会場で洋画家の菅田篤先生を講師に迎えギャラリートークを行います。

### ▶場所

滝沢ふるさと交流館

### ▶入場料

無料

### ▶問い合わせ

砥草の会事務局・堀内（☎684 - 3144）

## 「けいりょう」強調月間 啓発のための標語募集

（社）計量計測技術センターでは、計量に関する知識の普及や啓発を図ることを目的に、計量・計測と環境保全に関する標語を募集します

### ▶応募方法

官製ハガキや封書、FAX、E-mailで、作品名・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入し、9月24日（金）までに計量計測技術センターに応募ください。

### ▶応募先・問い合わせ

（社）計量計測技術センター（〒020 - 0846 盛岡市流通センター北一丁目8番10号 ☎639 - 0909、FAX639 - 0910、E-mail：info@kryo.jp）

## ハートフル交流会開催 会場は青少年交流の家

地域で暮らす仲間同士、話し合いやレクリエーションを通じて交流を深めませんか。

### ▶日時

10月13日（水）午前10時～午後3時（午前9時半受け付け）

### ▶場所

国立岩手青少年交流の家

### ▶対象者

精神障がいのある人

### ▶参加費

600円（昼食代含む）

### ▶申し込み・問い合わせ

10月6日（水）までに、地域生活支援センター滝沢（☎699 - 3636）に申し込みください。

## たくさんのおもちゃを 借りて遊んで楽しんで

みたけ学園おもちゃ図書館「ちゃちゃ」では、たくさんのおもちゃで遊ぶ場所の提供と、おもちゃの貸し出しを無料で行っています。

### ▶開館日

毎週土曜日

午前10時～午後3時

### ▶場所

みたけ学園敷地内

※おもちゃ図書館の運営をお手伝いしていただける人と、おもちゃを直してくれる「おもちゃドクター」のボランティアを募集しています。年齢や資格は問いません。

### ▶問い合わせ

みたけ学園おもちゃ図書館・太田（☎641 - 0205）

## 山麓工房フェスタ開催 こだわりの工芸品並ぶ

2010岩手山麓工房フェスタ（岩手山麓工房フェスタ実行委員会主催、村と村観光協会、村商工会など後援）を開催します。

### ▶日時

10月1日（金）～3日（日）、いずれも午前10時～午後4時

### ▶場所

馬っこパーク・いわて内特設広場（アピオ隣、旧ポニースクール岩手）

### ▶内容

県内の手作り工芸の逸品が集まるほか、柳沢地域の食材を使ったお食事コーナー、乗馬やウサギとの触れ合いコーナーなど

### ▶問い合わせ

2010岩手山麓工房フェスタ実行委員会事務局（☎688 - 5702）

## お産を迎える皆さんへ マタニティクラブ開催

▶日 時 (2回で1コース)

10月12日(火)と26日(火)、時間はいずれも午後1時半～午後3時50分(午後1時15分受け付け開始)

▶場 所

なでしこ保育園子育て支援センター(なでしこ保育園)

▶対象者

妊婦(お子さん連れの場合は申し込みの際お話ください)

▶内 容

12日は、妊娠期からの食事ガイド(栄養士のお話)と離乳食の試食、安産のためのからだづくり

26日は、妊娠中からのおっぱいケア(助産師のお話)とぶくちゃん広場(保育士による絵本の読み聞かせや簡単なおもちゃ作りなど)

▶持ち物 母子健康手帳

▶申し込み・問い合わせ

10月7日(木)までに、健康推進課(内線145)に申し込みください。

## 起業家塾を開催します 事業成功の具体策学ぶ

事業の立ち上げまでの手順、事業成功のための具体策などを学習し、創業や事業拡大の考え方、プランなどの熱度を上げていくために、「起業家塾@もりおか」を開催します。

▶日 時

10月18日(月)～11月29日(月)の毎週月曜日の全6回(11月8日を除く)、時間はいずれも午後6時15分～午後8時15分

▶場 所

盛岡市産業支援センター(〒020-0022盛岡市大通3-6-12 開運橋センタービル3階、☎606-6700、FAX606-6701、<http://www.moriokaise.jp/>)

▶対 象

盛岡市や矢巾町、滝沢村に在住か勤務先のある人で「起業や創業に関心のある人、創業間もない人」「新規事業を考えている人」「全日程受講できる人」など。

▶費 用 3,000円

▶申し込み・問い合わせ

村企業振興課(内線266)に備え付けの申込書に必要事項を記入し、10月12日(火)までに村企業振興課か盛岡市産業支援センターに申し込みください。(郵送・FAXも可、郵送必着)

申込書は同センターのホームページからもダウンロードできます。

## 農作業 慣れと油断が落とし穴 初心を忘れず安全第一

9月15日(水)～11月15日(月)は秋の農作業安全月間です。

秋の農繁期は、農業機械による作業が増えるとともに、日没が早まることで気持ちに焦りが生じ、農作業事故の危険性が高くなる時期です。

事故を防ぐため、次のことに心掛けて、安全な農作業に努めましょう。

◎ゆとりある計画的な作業を心がけましょう。

◎夕暮れ時に道路を走行するときは、自動車から見えやすいよう、ヘルメットや作業服、農業機械などに夜光反射材を取り付けましょう。

◎コンバインにワラがつまったらときには、必ずエンジンを停止してから取り除くなど、機械に巻き込まれないようにしましょう。

◎家族の誰でもエンジンを停止できるように、機械のスイッチの場所を覚えておきましょう。

◎一人での作業は避け、家族に作業場所と帰宅時間を知らせましょう。

◎農業機械の転倒、機械からの転落をしないように慎重に運転しましょう。また、横転事故などから体を守るため、トラクターには必ず安全フレームを装着し、運転者はヘルメットをかぶりましょう。

◎傾斜がきつく機械が不安定な状態になる危険な場所は、走行方向が分かりやすいように草刈りをしましょう。

◎小さな子どもは運転者から見えにくいので、農業機械の近くで子どもを遊ばせないようにしましょう。

●問い合わせ 農林課(内線256)

## 介護家族の人など対象 医師が家庭で健康診査

寝たきりなどの人や、介護のために健康診査を受けられない介護家族の人を対象に、医師が各家庭を訪問して健康診査(診察、血圧測定、尿・血液検査など)を実施します。

▶時 期 10月下旬

▶対象者

平成23年3月31日時点で40歳以上の「寝たきりなどの理由により健康診査を受診できない人」か「寝たきりなどの人を介護しているため健康診査を受診できない人」

▶検査料 無料

▶申し込み・問い合わせ

希望者は10月15日(金)までに健康推進課(内線144)に申し込みください。詳細は、後日お伝えします。

## 運動普及推進員中心に ウォーキングの会開催

村の養成講座を修了した運動普及推進員が中心になり、村内にお住まいの人を対象にしたウォーキングの会を開催します。

▶日 時

10月5日(火)午前10時20分～午後1時(午前9時40分に村老人福祉センター前から送迎バスが出ます)

▶集合場所

村北部コミュニティセンター

▶内 容

柳沢周辺ウォーキング(約4キロ、約6キロのコース)

\*雨天時は室内で身体を動かします。

▶持ち物など

昼食、屋外運動靴、帽子、飲料水、運動できる服装、雨天時は室内用運動靴

▶申し込み・問い合わせ

9月30日(木)までに、健康推進課(内線144)に申し込みください。

また、通院治療中の人は主治医と相談の上、参加してください。

## 地上デジタル放送受信 簡易チューナーを給付

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対し、簡易なチューナー(1台)の無償給付を行います。

また、必要に応じたアンテナ改修や共同受信施設、ケーブルテレビの改修経費の支援を行います。

▶対象者

生活保護世帯や障がい者非課税世帯などのNHK放送受信料が全額免除になっている世帯。

▶受付期限

12月28日(火) ※消印有効

\*天候不順などの理由で支援が遅れることがあります。支援を希望される人は受付期限にかかわらず早めに申し込みください。

▶問い合わせ

総務省地デジチューナー支援実施センター(☎0570-033840、FAX044-966-8719、IP電話などでつながらない場合は☎044-969-5425)

\*電話受付時間は、平日は午前9時～午後9時、土日祝日は午前9時～午後6時です。

おわびと訂正

広報たきざわ9月5日号7ページの「狂犬病予防注射の実施日時・場所」の表で「10月3日(土)」は「10月3日(日)」の誤りでした。謹んでおわびし訂正させていただきます。

●企画総務課(内線336)、環境課(内線359)

秋の清掃週間です

クリーンたきざわ環境美化週間を本年度も展開します。村一丸になって、美しい郷土たきざわを守っていきましょう。

●期間

9月24日(金)～10月1日(金)

●内容

- ・各家庭や事業所内外で日ごろ清掃の行き届かない所の清掃
- ・地域ぐるみによる地域内の公園・道路側溝・河川など公共施設の清掃
- ・使用者によるごみ集積所内と周辺の清掃強化

※地域の一斉清掃により発生したごみや側溝汚泥は臨時収集します。実施日や参加人数、清掃内容や収集場所を環境課に連絡してください。

●問い合わせ 環境課(内線356～359)

消費者トラブル情報

設置義務化を悪用  
火災警報器の強引な訪問販売!

知らない男性が2人来訪し、何かの点検だと言ったので、よくわからないままドアを開けた。すると室内に入るなり、台所や玄関、和室2室の4カ所に次々と火災警報器を取り付けてしまい、「みんなが付けることに決まったから」と言って、代金約19万円を要求された。高額とは思ったが、そういうものかと思い払ってしまった。しかし高額で後悔している。男性は名乗らなかつたし、契約書も名刺も領収証もパンフレット類もなく、業者の名称が分からない。(70歳代・女性)

消防法の改正により、それぞれの自治体の条例で定めた日(平成23年6月まで)に、既存住宅へ火災警報器を設置することが義務づけられました。

この設置義務化を悪用して、「取り付けないと罰せられると言われた」「市役所から取り付けに来たとうそをつかれた」などといった強引な訪問販売の勧誘が全国で多発しています。

勧誘されてもその場で契約することはやめましょう。信頼できる家族や周囲の人などと相談して、電気店などで購入して自分で取り付けるか、業者に依頼する場合は見積もりを取り、工事内容を十分確認したうえで契約するようにしましょう。

●問い合わせ

盛岡市消費生活センター(☎604-3301、FAX624-4123)

国民健康保険一口メモ

保険証を9月下旬に郵送します

現在、交付されている国民健康保険(国保)の保険証の有効期限は、9月30日までです。

新しい保険証は、9月下旬に世帯主あてに郵送(一部窓口交付)します。※学生用(修学のため他市町村へ居住している人)の保険証をお持ちの方は、更新手続きが必要です。

期限が切れた保険証は返却の必要はありません。細かく切り刻んだ後処分してください。

保険証は1人に対し1枚交付されます

保険証は、1人1枚のカード型の保険証です。

新しい保険証が届きましたら、該当者全員分の保険証があるか、内容に誤りがないか確認してください。

カード型の保険証には、各個人と世帯主の氏名が記載されます。(世帯主が国保に加入していない場合でも世帯主氏名が記載されます)

また、社会保険などに加入しているにもかかわらず国保の保険証が届いた場合、国保資格の喪失届けが済んでいない可能性があります。至急、国保から抜ける手続きをお願いします。

国保の資格喪失の手続きと保険証の郵送が行き違いになった場合、届いた保険証は細かく切り刻んだ後処分してください。(返却の必要はありません)

保険証の有効期限について

新しい保険証の有効期限は、平成23年9月30日までです。

- ただし、次の条件に該当する人については、有効期限が異なる場合があります。
- ◎退職被保険者証が交付されている人で、有効期限前に65歳になる場合
- ◎有効期限前に後期高齢者医療制度に移行予定の人

村の国保に加入している人がほかの健康保険に加入したときは、国保から抜ける届け出が必要です。届け出が遅れると、国保税が課税されたままになります。

また、うっかり国保の保険証で受診してしまうと、国保で負担した医療費を後でお返しいただくこととなりますのでご注意ください。

●国保から抜ける届け出に必要なもの

- ・新しい保険証と国保の保険証、印鑑
- ・新しい健康保険に加入した日付の分かる証明書(保険証に被保険者、被扶養者の資格取得認定日が記載されている場合は不要です)

●問い合わせ

保険年金課(内線127～129)

仕事などによって加入種別が変わります

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、国籍や性別を問わず必ず国民年金に加入しなければなりません。この国民年金の加入者は、職業などによって次の三つの種別に分かれ、加入手続きや納付方法が異なります。

就職や退職、結婚などで加入する種別が変わったときは、忘れずに手続きしましょう。

届け出を忘れると、年金が受け取れないこともあります。手続きは、その都度忘れずに行いましょう。

●国民年金の加入種別

①第1号被保険者

自営業や農業、漁業の人とその配偶者、20歳以上の学生、アルバイト、無職の人などが対象で、加入や種別変更の手続きは役場の保険年金課で行います。

②第2号被保険者

会社や官公庁に勤めている人で厚生年金や共済年金に加入している人が対象になります。加入手続きは勤め先が行います。

③第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者が対象になり、届け出は配偶者の勤務先で行います。

●種別が変更になる場合

①第1号被保険者になる場合

第2号被保険者が退職すると、第3号被保険者になる場合を除き第1号被保険者になります。

また、退職した人に扶養されていた第3号被保険者も第1号被保険者になります。

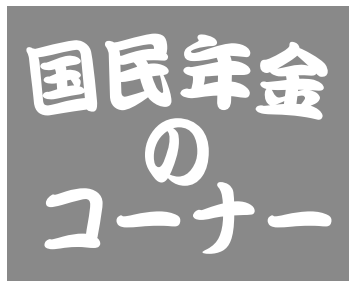
②第2号被保険者になる場合

第1号被保険者や第3号被保険者が、就職して厚生年金などに加入すると第2号被保険者になります。

③第3号被保険者になる場合

会社などを退職して、厚生年金などに加入している人の被扶養者になる場合などが第3号被保険者になります。

●問い合わせ 保険年金課(内線148)



広報たきざわは毎月5日と15日(お知らせ版)発行です